

京都学生広報部による「大学のまち京都」プロモーション事業 プロポーザル募集要項

1 趣旨

2015 年度に発足した京都学生広報部は、京都で学生生活を送る大学生を情報発信の担い手として、日々の生活で体感している京都の魅力、京都の大学で学ぶことの魅力について、学生の目線で広く発信することにより、大学進学を検討する全国の中高生や保護者に「京都で学びたい、学ばせたい」と考えるきっかけを作り、京都の大学への進学につなげることを目的に活動に取り組んでいる。

本事業は、民間事業者等の知見やノウハウを活かし、京都学生広報部のウェブサイト（コトカレ）及び SNS（Instagram・X）において、効果的な情報発信を促し、その質的向上を図ることを目的とするとともに、活動に参画する学生に対し、異なる大学の学生との交流や地域活性化について考える機会を提供することにより、学生の成長にも寄与することも目的としている。

本事業に係る委託業務を発注するにあたり、受託候補者から提出される企画提案書等に基づき、価格面、企画力・運営力等を総合的に審査する公募型プロポーザルにより契約の相手方を選定するものである。

2 委託業務の内容

(1) 件名

京都学生広報部による「大学のまち京都」プロモーション事業に係る業務委託

(2) 委託期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

(3) 委託内容

「京都学生広報部による「大学のまち京都」プロモーション事業に関する業務委託仕様書」（以下、「業務委託仕様書」という。）のとおり

3 契約上限額

金 3,500,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）

※ 委託業務の実施に係る費用は全て、上記金額の範囲内とする。

4 参加資格要件

本件は京都市における予算を活用して実施する事業であることを踏まえ、受託候補者は、次の要件全てを満たす団体（複数の法人が事業実施のために形成した連合体を含む。）とする。

(1) 京都市競争入札参加有資格者名簿に登録している者であること。または、京都市競争

入札等取扱要綱第2条第1項各号に掲げる資格を有していると認められる者

【参考】京都市競争入札等取扱要綱（一部抜粋）

（競争入札の参加者の資格）

第2条 競争入札に参加しようとする者は、次に掲げる資格を有するものでなければならぬ。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者でないこと。
- (2) 引き続き1年以上当該営業を営んでいること。
- (3) 次に掲げるものを滞納していないこと。
 - ア 所得税又は法人税
 - イ 消費税
 - ウ 本市の市民税及び固定資産税
 - エ 本市の水道料金及び下水道使用料
- (4) (略)
- (5) 前号に定めるもののほか、法令の規定により、営業についての免許、許可又は登録等を要する場合にあっては、当該免許、許可又は登録等を受けて当該営業を営んでいること。
- (6) 京都市暴力団排除条例第2条第4号に規定する暴力団員等又は同条第5号に規定する暴力団密接関係者でないこと。

- (2) 京都市長から入札参加停止の措置を受けている期間中でない者
- (3) 京都市内に事務所を有するか、京都市内を活動の拠点としている者
- (4) 提案した内容を遂行するのに必要な経営基盤を有し、かつ資金等について十分な管理能力を有している者
- (5) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体ではないこと。
- (6) 本事業実施のための連合体にあっては、上記の参加資格要件を満たす団体で構成し、責任の所在を明確にしていること。

5 提出資料

- (1) 提出する資料

受託候補者は、ア～エの資料を提出すること。

ア 企画提案書

業務委託仕様書に示す「3 現状の課題及び目指す方向性」を理解するとともに、本募集要項の「6 審査方法」に掲げる評価の視点を踏まえ、企画提案書（様式自由、文字サイズ11ポイント以上、A4サイズ横、6枚程度）を作成すること。

企画提案書の全ページに応募者名等は記載しないこと。

また、企画提案書には以下の点を明記すること。

- ・ 記事テーマの固定化、記事掲載数・閲覧数・発信力の低下傾向といった現状の課題に対する解決策として、全国の中高生や保護者が京都の大学への進学に興味を持つ記事テーマの発掘方法、記事の質的向上策、SNS の効果的な活用策に関する具体的かつ効果的な提案
- ・ 部員の自律的な情報発信能力を養成するために実施する研修の具体的な内容、回数等
- ・ 京都学生広報部の活性化をはじめ、部員の育成と伴走支援、活動を通じた成長促進、チームビルディングに関する具体的なサポート内容と計画
- ・ 業務委託仕様書の記載を参考に、ウェブサイト閲覧数、SNS のフォロワー増加数、エンゲージメント率等の KPI を独自に設定し、その目標達成に向けた具体的な計画と改善提案
- ・ 業務委託仕様書に掲げるウェブサイトの公開記事数及び SNS の投稿数を参考に、独自の目標を設定し、その目標達成に向けた支援・調整方法
- ・ 実施・運営体制（事業全体の進行管理、リスク管理など）
- ・ ウェブサイト（管理サーバー：XServer Business スタンダード）の保守・管理、セキュリティ対策

イ 見積書

- ・ 運営経費等、区分ごとの詳細な内訳を明記すること。

ウ 類似事業の取扱事例に関する資料

エ 本募集要項の「4 参加資格要件」を満たしていることを証明する書類（企業・団体概要、直近年度の収支決算状況が示されているもの）

(2) 提出締切 令和8年3月4日（水） 正午必着

(3) 提出部数 8部

(4) 提出方法 書面で郵送または持参すること。

※ 郵便等不着の場合は、応募がなかったものとみなすので注意すること。

※ 本募集要項や業務委託仕様書等についての質問がある場合は、「(5) 提出先及び問い合わせ先」に令和8年2月20日（金）午後4時までに、電子メールで送付すること。質問への回答は、令和8年2月26日（木）までに、以下のホームページで公開する。

<公開するホームページの URL>

<https://www.consortium.or.jp/conso/145260>

(5) 提出先及び問い合わせ先

〒600-8216 京都市下京区西洞院通塩小路下る キャンパスプラザ京都
調査・広報事業部 角川（つかのわ）、森

電話：075-353-9130

E メール：tsunokawa@consortium.or.jp

6 受託者の選定

(1) 選定方法

受託候補者から提案された資料及びプレゼンテーションに基づき、京都市総合企画局国際都市共創推進室大学政策部長、同大学政策課長、(公財)大学コンソーシアム京都事務局長、同副事務局長の4名からなる選考委員会が、審査項目ごとに審査を行い、合計点が最も高い団体を受託候補者に選定する。

なお、合計点が同点となり、最も高い団体が2者以上いる場合は、選考委員会において、審議して決定する。

※ プrezentationによる審査は、令和8年3月12日（木）に実施を予定している。時間については、別途通知する。

(2) 評価基準及び配点

評価項目	評価の視点	配点		
1 課題認識と企画提案の具体性・妥当性	● 現状の課題（発信力低下、テーマ固定化など）を正確に把握し、その原因を適切に分析しているか。	A 極めて評価できる	30	30点
	● 京都の大学への進学に向け、中高生や保護者の興味を引くような記事テーマの発掘方法や、記事の質的向上を図るための具体的な企画・立案が提案されているか。	B 評価できる	23	
	● 中高生にとって身近な情報発信ツールであるSNS（Instagram・X）について、フォロワー数やエンゲージメント率向上に繋がるよう、効果的に活用する具体的な方策が提案されているか。	C 普通	15	
		D やや評価できない	7	
		E 評価できない	0	
2 学生の育成・伴走支援体制	● 部員の自律的な情報発信能力を養成するための、体系的な年間研修計画（ライティング、撮影、編集・校正など）が具体的に提案されているか。	A 極めて評価できる	30	30点
	● 部員一人ひとりの個性や悩みに寄り添い、チームビルディングやモチベーション向上に繋がるような、きめ細やかなサポート体制・計画が提案されているか。	B 評価できる	23	
	● 月2回のミーティングやアナリティクスのフィードバックを通じて、部員自身が活動を振り返り、改善に取り組む仕組みが機能的に計画されているか。	C 普通	15	
		D やや評価できない	7	
		E 評価できない	0	
3 目標値達成に向けた計画と	● ウェブサイトのPV数やSNS	A 極めて評価できる	20	20点

実現可能性	<ul style="list-style-type: none"> ● (Instagram・X) フォロワー純増数といった目標値達成に向けた、具体的で現実的な計画が示されているか。 ● 記事公開目標数や、SNS (Instagram・X) での投稿目標数に向けた、無理のない進行管理計画が提案されているか。 	B 評価できる	15	
		C 普通	10	
		D やや評価できない	5	
		E 評価できない	0	
		A 極めて評価できる	10	
4 運営体制と専門性・履行能力及び独自性・創意工夫	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業全体の進行管理、リスク管理 (SNS の炎上対策・著作権等の遵守)、事務局や学生リーダーとの連携を円滑に行うための具体的で責任感のある実施体制が提案されているか。 ● ウェブサイトの保守・管理、セキュリティ対策など、ウェブ運営に関する専門知識や技術力が十分にあるか。 ● 他の応募者にはない独自のアイデアや、京都学生広報部という特性を活かした創意工夫が盛り込まれているか。 	B 評価できる	8	10 点
		C 普通	5	
		D やや評価できない	3	
		E 評価できない	0	
		A 実績 3 件以上	5	
5 同種の業務の実績の有無	<ul style="list-style-type: none"> ● 同種の業務の実績が十分にあるか。 	B 実績 2 件以下	3	5 点
		C 実績なし	0	
5 経費見積	<ul style="list-style-type: none"> ● 最低価格を提示した者 5 点 ● それ以外の者 最低提示価格 ÷ 当該提示価格 × 5 点 <p>※ただし、小数点以下四捨五入とする。</p>			5 点

※ 応募が 1 団体しかない場合にも、上記に基づく審査を行い、採点結果が全体の 6 割に満たない場合には、プロポーザルを再度実施することとする。

7 契約手続

プロポーザルの実施後、本募集要項及び受託候補者の提案内容を踏まえ、契約内容について協議し、合意した場合に契約を締結する。受託候補者が契約内容に合意できない場合は、審査の結果、受託候補者の次に順位の高かった者と協議を行い、合意したときは、その者と契約する。その者と合意しないときは審査の結果の順位に従って協議を行う。

8 その他

- ① 本事業は京都市及び(公財)大学コンソーシアム京都の令和 8 年度当初予算の成立を前提としており、予算が成立しなかった場合、事業が中止となることがある。この場合において、本件業務のために行った準備行為等に係る費用が既に発生していても、受託候補者はその費用を請求することはできない。
- ② 提案書の作成及び提出に要する費用は、受託候補者の負担とする。

- ③ 提出された提案書は、応募者に返却しない。
- ④ 本事業事務局から提供を受けた文書及び映像等を無断で第三者に提供すること及び他の目的に利用することを禁ずる。
- ⑤ 本業務の契約主体は（公財）大学コンソーシアム京都とする。
- ⑥ 業務遂行に際し、疑義が生じた場合及び本要項に定めのない事項については、事務局と協議し、その指示に従うこと。

9 スケジュール

令和8年2月12日（木）	プロポーザル公表
2月20日（金）	質問締切（午後4時まで）
2月26日（木）	質問への回答完了
3月 4日（水）	資料提出締切（正午必着）
3月12日（木）	プレゼンテーションによる審査
3月中旬頃	受託候補者決定
3月末頃	契約締結・業務開始